

## お忘れなく軽自動車税の納付

軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に課税されます。納期限までに必ず納めてください。

### 納税通知書で納める人

5月中旬に納税通知書を送付します。市指定金融機関で必ず納めてください。

### 口座引き落としにしている人

納期限の日に指定口座から引き落としします。あらかじめ、口座残高をご確認ください。

納期限 **5月31日(火)**

●口座引き落としにしている人への継続検査用の納税証明書は6月中旬に送付しますが、それまでに証明書が必要な人は、税制課または各支所市民生活課で申請してください。

申請に必要なもの 軽自動車税の引き落とし内容が記帳された通帳、申請者の印鑑

### 身体・精神に障害のある人が所有する軽自動車税の減免について

障害の等級などにより軽自動車税が減免となる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

申請期限 5月24日(火)

問い合わせ先 税制課（市役所2階2番窓口）☎32-2017、または各支所市民生活課

## 平成22年度 情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

### 情報公開制度

請求件数	53件	
対象行政文書数	438件	
	(うち全部開示 210件、一部開示 134件、不開示 94件)	
行政文書の内容	工事・入札関係	363件
	クリーンセンター建設関係	15件
	建築計画概要書関係	8件
	委託契約関係	10件
	福祉事業関係	38件
	要望書関係	1件
異議申立件数と その処理状況	保険事業関係	3件
	4件 津山市情報公開・個人情報保護審査会に 諮問し、同審査会にて審査中	

### 個人情報保護制度

	実施機関	届出件数	
	個人情報取扱い 事務の届出件数	市長	407件
教育委員会		42件	
選挙管理委員会		17件	
公平委員会		1件	
監査委員		1件	
農業委員会		12件	
固定資産評価審査委員会		1件	
水道事業管理者		5件	
議会		2件	
合計		488件	
自己情報の開示 請求・訂正等の 請求と請求に対 する決定の状況	① 自己情報の開示の請求		9件
	実施機関	請求件数	全部開示 一部開示 不開示 却下
	市長	9件	1件 4件 3件 1件
	市長以外	0件	0件 0件 0件 0件
合計	9件	1件 4件 3件 1件	
		(請求の取下げ 0件)	
		② 自己情報の訂正等の請求	
		0件	
不服申立件数と その処理の状況	1件		
	津山市情報公開・個人情報保護審査会に 諮問し、同審査会にて審査中		

問い合わせ先 総務課☎32-2054

## 生ごみ処理機器の購入補助

市では、家庭から排出される生ごみの減量を目的に、生ごみ処理機器の購入補助を実施しています。市民の皆さん、より一層のごみ減量にご協力ください。

条件 市が指定する販売店で購入すること

※補助を受けるには、購入前に電話で環境事業所への申し込みが必要です

**電気式処理機**  
補助金額 購入金額の2分の1(上限2万円)  
購入限度 1世帯に1台

**コンポスト容器**  
自己負担金 1個につき2,050円  
購入限度 1世帯に2個以内  
※市が指定する容器が対象となります

**ぼかし処理容器**  
自己負担金 1セットにつき1,600円(2個1セット)  
購入限度 1世帯に2セット以内  
※市が指定する容器が対象  
※別途、発酵促進剤(ぼかし)が必要です



※予算がなくなり次第、終了

問い合わせ先 環境事業所☎22-8255

## 「都市計画区域マスタープラン」の 変更原案の縦覧と公聴会を開催します

県が広域的見地から、都市計画の目標や主要な都市計画の決定の方針などを定める、津山広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)を変更するため、変更原案の縦覧を行い、公聴会を開催します。また、公聴会で意見を述べようとする人は、縦覧期間内に意見書を提出することができます。

### ●縦覧・意見書

縦覧内容 「都市計画区域マスタープラン」変更原案

縦覧期間 5月20日(金)～6月3日(金)の勤務時間内(平日のみ)

縦覧場所 県都市計画課(県庁6階)または市都市計画課(市役所5階)

意見書の提出方法 縦覧場所に備え付けの意見書様式に意見を記入し、県または市の都市計画課に提出。

### ●公聴会

とき 6月27日(月)午後1時30分～

ところ 市役所東庁舎

公述人の選定は、意見書を提出した人が多数の場合は、公述人の人数または時間をあらかじめ制限することがあります。また、原案に関係のない意見を述べることはできません。

※縦覧期間中に、意見書の提出がなかった場合は、公聴会は中止されます。なお、中止の場合は県公報と県都市計画課ホームページでお知らせします

問い合わせ先 県都市計画課☎086-226-7492、市都市計画課☎32-2096